

教員としての基礎・基本の構築

教職教養の学び方

上越教育大学大学院教授 藤岡 達也

教職のプロを目指すも、
まずは教員採用試験の突破から

これから、教員採用試験を受験しようとしている人達、この「教職課程」1月号を手に取っている君達は、教職に対して非常に強い気持ちを持っていることと期待することができる。数ある仕事の中から、教職を選択しようとしている読者の皆さんは、「とにかく子どもが好き」、「出会った先生を今でも尊敬しているし、自分もそうになりたい」、「教育実習に行って、教員は本当にやりがいのある仕事とわかった」と「教員」と言う仕事に夢とロマンを感じていることだろう。

しかし、教員採用試験に対して、中途半端な気持ち、例えば、「教員になればラッキー」、「教員になりたいのだけれど」、「一応、採用試験だけは受けてみようか」、では、教職は避けた方がよいかもしれない。読者の皆さんはよくわかっていると思うが、教職というのは、決して楽な仕事ではない。また、最初の難関とも言える採用試験を突破するのも、容易なことではない。

教職だけに限ったことではないが、職に就くということは、それを生活の糧として生きる、すなわちプロになることである。プロとは、与えられた仕事をこなすだけではない。プラス・アルファのことができて、はじめてプロと言えるのである。「子どもが好き」、「子どもの心を理解できる教師になりたい」そのような気持ちを持つことは、それはそれで素晴らしい。しかし、それだけでは、プロとしての教職に就くことはできない、つまり教師には、なれないのである。

実は恥ずかしながら、筆者はそのことを20数年前に身を持って知った。それまで、教職に強い気持ちを持っていたわけではないが、さすがに教育実習だけは必死であった。最後の日の教育実習日誌を書き終えた時は、思わず涙が日誌にこぼれたほどである。こんな未熟な自分の授業にでも子ども達は懸命に取り組んでくれたことへの感謝と、その健気さに教職のすばらしさと、自分のこれからの生きていく道が見えてきたと思ったくらいである。人生観が大きく転換し、自分は教員に向いていると固く信じ込み（今から思えば、どこからそんな自信が出

てきたのか不思議なくらいである）、それなりの勉強をして採用試験に臨んだ。しかし、あっさりと1次試験で落ちてしまった。

やはり人生や世の中は甘くないと20代前半で悟ったくらいである。その時、自分はいかに世の中のことを知らずに、無関心で生きてきたか、教育のことを何も知らないで採用試験を受けたこと、また自分の教科の専門能力も不十分であったこと、何より社会人としての能力・資質に欠けることを1次試験不合格という結果で痛感した。

不合格の通知をもらったとき、自分にとって、教員採用試験合格は坂の上の雲のようなもので、遙かなる教職、あきらめた方がよいと考えたくらいであった。しかし、企業に就職する意識はなく、あれだけ教職の単位を必死にとったのだから、とか、やはり教員は魅力ある職業と、あきらめきれないものがあった。悩んだ末、将来どのような職に就くとしても、とにかく教職を目指して努力することが、自分を高めることになるには間違いがないという結論に達したので、教員採用試験に再チャレンジすることにした。

教職教養のための参考書の熟読は、大学の教職課程のテキスト「教育原理」や「教育心理」の学び直しからはじめ、さらに教育についての専門書も購入した。また、1次試験受験時に教育時事だけでなく、社会時事一般についても無知であったことを思い知ったため、新聞のコラムや社説を毎日読み、テレビのニュース解説などメモを取りながら学んだ。滑稽なことと思われるかもしれないが、大学4年の後半を迎える時期になって、自分の学科（教科）の専門書を買集め、読み始めたり、学び返したりもした。それまで、大学の自分の専攻をしっかりと勉強したとは言える状態ではなかったので、面接時に「あなたは大学で何を学んできたのか」、「専門は何か」と問われたとき、自信を持って答えることができないと考えたからである。

その努力が実ってか、運が良かったのか、翌年は1次試験に合格した。そうなると、あとは2次試験に合格すれば、教職への道が開けるのである。2次の専門試験直前の1週間は、パジャマで机に向かっていった。眠くなれ

ば寝て、目が覚めれば机に向かうのである（普段、下宿生活をしていましたが、地元の採用試験を受けるため、1週間は実家に戻って引きこもっており、食事は心配がなかったのありがたいが）。つまり、一歩も家を出ることなく、睡眠、食事、トイレ、風呂以外は全て、机に向かっていたのである。これだけ必死に勉強したのは大学受験の時でも、その後も現在に至るまでない。今思えば、ともかく教員になりたいという一心だけだったのだろう。それだけに2次試験合格の判定をもらったときの感激は忘れない。確かに教員になった後も、感激することは多かったが、それらは、自分以外の人達に対してであり、自分や、自分が努力して何かを得たという喜びで感動したのではない。

その後、公立学校教員をはじめ、教育委員会の指導主事、そして今、大学教員等を務める中で、乗り越えなくてはならない壁はいくつかあった。しかし、教員採用試験を突破するという壁から見れば、そのプレッシャーは大きいものではなかった。と、こんな書き方をすれば、これまでの同僚や今の職場にも失礼なので、ともかく自分にとって教員採用試験への必死の努力と合格の喜びが、それからの様々な困難を乗り越えることができる力と自信となった、と書くに留めておく。

教員採用試験に合格するための姿勢は、本質的には今も20数年前も変わらない。実際、今、自分は大学で学生に就職指導をする立場にあるが、学生は就職活動を通じて飛躍的に変わることを目の当たりにしている。それまで、怠惰な生活をしていた学生達（彼らは、それなりに充実した学生生活を送っていると主張するが）が明らかに変わることを実感している。つまり、就職活動を通して、自らの力によって脱皮するのである。

つまらないことを長々と書いてしまったが、要は、教員採用試験合格を目指す読者の皆さんに、教員採用試験時に懸命に学んだことと、就職に向けて培われた姿勢は、その後の自分の人生の基礎を築くことになったり、生き方にも大きく関わったりすると伝えたいのである。

最初に受験予定の都道府県・政令指定都市の傾向を探ろう

教職教養と言っても出題範囲は非常に広い。そのジャンルを少し挙げてみただけでも、教育法規から、教育史、学習指導要領、教育評価、教育相談、教育心理、人権教育、特殊教育、教育時事（教育界の新しい動きなども含む）、心理学一般等まで、およそ教育に関する全ての内容に及んでいると言える。採用試験に備えての限られた時間の中でどこから手をつけてよいか悩む人も多い。

これらの教職教養に関して、一通りの基本知識の習得は不可欠ではあるが、地域の特色と、時代の背景を最初に理解しておく必要がある。この視点は、教員になってからも重要である。つまり、現在は、どのような時代であり、どのような教育が、また学校や教員が望まれているのかを意識し、同時に自分の勤務する都道府県や市町村、学校には何が求められているかの地域の現状と課題を常に考えて教育活動に取り組むことができる教員が望まれるからである。

そのため、まず受験地の都道府県や政令指定都市のこれまでの出題傾向をつかむことが必要である。上で述べた内容の中で、毎年同じジャンルから出題している都道府県があり、また各範囲から万遍無く出題している都道府県などもあり、これらの傾向は過去問から捉えることができることがある。

都道府県によって、出題の内容や方法に特色の違いはある。例えば、地域によっては、いじめや不登校、道徳教育や人権教育など、毎年のように出題されているところもある。問題を作成する側にも苦勞のあとが見える。重要な範囲ではあるが、勉強しなくても常識的な読解力で容易に解答を導くことができたり、単純なひっかけの問題は避けたりなど、出題する側にとっても問作は意外と難しい。そこで、後述するように文部科学省から出された答申などをもとに出題するケースがしばしば見受けられる。

都道府県ごとの問題をチェックするポイントとしては、出題される内容や領域だけでなく、どのような形式で出題されるかを意識しておくことが挙げられる。それをもとにして、出題形式に慣れておくことが重要である。つまり、論述的な記述も含まれることがあるのか、全て択一式や選択式であるのか、などの観点である。

近年、どの都道府県でも即戦力となる教員が求められている。そのためどのような資質・能力が必要とされているのか、少なくとも受験する都道府県や政令指定都市の教育委員会のWebページやパンフレットはよく読んでおく必要がある。面接試験に役立つだけでなく、教職教養にも出題されることが珍しくない。

教員採用試験は、文字通り教員になるための最低限の資質・能力が問われるものである。教職教養、口述試験、論述試験をそれぞれの別のものと意識して、試験に備える人もいるが、これは能率的に見えてもそうではない。つまり、教職教養として学んだものが、口述や論述試験に活かされたり、連結させたりするような学習方法が必要である。

教員になったときに活かせるような知識の集大成を心がけよう

採用試験に向けての学習を通じて、習得すべき知識としては、社会人として必要な知識と教員になるにあたって不可欠な知識との2つの点から分けることができる。

まず、前者について、現代時事用語などは、その典型的な例であると言える。グローバル化する時代の中で、国際的な動向を無視することができないのは教育界も同じである。これからの学校教育の展開についても**時代の流れや国際化を意識**することが必要である。例えば、1995年から2004年までの「人権教育のための国連10年」にちなんだ問題は教員採用試験だけでなく、管理職試験にも頻繁に出題された。その後の2005年から始まった「国連持続可能な開発のための教育の10年」は来年で中間点を迎える。関連して「環境教育指導資料(小学校編)」も2007年に改訂された。このような教育の問題についての国際的な共通の取り組みや我が国への影響を見ておくことも重要な意味を持つ。

教職の世界は狭いと誤解し、自分は教育界のことだけを知っておけばよいと考えている人もいないわけではない。しかし、これでは当然ながら多くの人とコミュニケーションを持つことができないのである。地域の人達とだけではない。身近な保護者には様々な職業の人がいる。家庭の状況を理解したり、保護者と懇談したりする場合には、経済や政治の基本的なことでも、関係ない、知らないでは、教員と言うより、社会人としても恥ずかしいことである。

次に後者の教員に不可欠な知識としては教育法規がその一つの例であろう。中には、管理職試験レベルの細かい内容まで問われることもある。しかし、一般的には、新任教員としてもこれだけは知っておいて欲しいという採用側の意図が理解できる出題も多い。確かに受験者にとっては、日本国憲法から教育公務員特例法まで目を通すだけでも大変な作業である。しかし、まず、最も基本的な**日本国憲法**にはじまり、**教育基本法**、**学校教育法**、**学校教育法施行規則**、**教育公務員特例法**などを熟読し、その意味を理解することによって、改めて教職とは何か、教育の必要性とは、教育の役割とは、を考えるよい機会になる。さらに**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**も無視するわけにはいかない。この中でも改正されて2年が経過した教育基本法は、それ以降の教育界の動向と結びついているため、入念にチェックする必要がある。

最近の話題としては、今年(平成20年)に出された**学習指導要領の改訂**や**中央教育審議会の答申**についても

熟読しておく必要がある。これらは、いずれも文部科学省のWebページから容易に入手することができるのでありがたい。しかし、その分、受験者の誰もが目を通していていることが予想され、取りこぼしが許されない内容とも言える。このWebページの「新しい学習指導要領」のコーナーは必見である。ここでの「新学習指導要領」、「学習指導要領改訂の基本的考え方」は教職教養に出題される、されない以前の内容であり、最低限読んでおきたい。また参考資料(リンク集)も掲載されているが、これなど、わざわざ文科省が教員採用試験受験者のために作成してくれているのかと思えるくらい丁寧である。平成20年には、重要な中央教育審議会の答申もいくつか出されている。これらの答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」(1月17日)、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(1月17日)、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(2月19日)、「教育振興基本計画について 「教育立国」の実現に向けて 」(4月18日)も出題の可能性は高い。

また、これらを理解して重要と思える箇所を覚えておくことは、繰り返すように口述試験や論述試験に大きく生きてくるのである。習得した知識の中から、具体的な教育法規や中央教育審議会の答申を挙げて、論述、口述することは、自分の考えの根拠を示す拠り所となり、与える印象もアップする。

教員採用試験への具体的な対策について

1次試験の教職教養の出題形式としては、5者択一などの選択式や語群から選択する**穴埋め式が多い**。これへのテクニク的な対策としては、広く浅くの勉強法でもよい。ただ、単なる丸暗記でなく、内容を整理して、理解しておくことが必要である。それには受験する地方自治体の過去の問題だけでなく、一般的な問題集などにも多くあたっておくことが望まれる。このような問題集の繰り返しによるトレーニングも意味がある。確かに全く同じ問題が出るとは限らない。むしろ、学んだ内容や覚えた事柄がそのまま出題されるのは、稀である。しかし、多くの問題に当たる意味は、問題の文脈を捉えることによる正解への勘を養うことにある。特に選択式の問題、誤答を選択する場合には、文章の不自然な流れなどに気づくことがあり、文脈から解答を推測できる場合も多い。いわゆる出題のパターンに慣れ、その解答のパターンが

つかめるようになるのである。

時事問題についての対策であるが、近年の学生諸君は、インターネットなどで簡単に情報を得られることもあり、新聞をじっくり読む機会が少なくなっていることが懸念される。読むことが重要なのは、その行為によって考える方法が知らず知らずに身に付くからである。テレビやインターネットからの情報は受動的な姿勢によっても得られることが多い。しかし、読書は能動的な姿勢が不可欠であり、ここには、ものごとを自分の頭で考えることができる**学習力を伸ばせる機会**となるのである。

ただ、テレビやインターネットも利用の仕方によっては、教員採用試験の対策を効率的に進めることができる。先に紹介した文部科学省のWebページの活用はその例であり、最初にも述べたように、NHKのニュース解説等をメモを取りながら、継続的に聞くことによって、考える力もつけることができる。本当にこの事実から導かれたその主張は正しいのか、どのような根拠で、結論へと展開されているのか、自分の頭で考えながら視聴することが社会人としてのトレーニングにもつながる。

高校入試や大学入試を経験している人達にとって、学習とは孤独なものであると印象に残っている場合も少なくない。また、就職に向けての受験勉強は、入試に備えての受験勉強に比べ、緊迫感が乏しくなることも多い。そこで、大学内外で開講されている**教職講座などを受講**することも刺激になる。受動的に受講するよりも能動的に受講することが効果的であることはよく知られており、計画的に利用することがより大切な意味を持つ。

昨今では、大学も就職対策に努力しているところが多い。教育大学や教育学部には、教員採用試験に関する情報やその対策のデータを収集したり、公開したりしている就職支援室等が設置されている。この中に教員採用試験についての個人的な相談を専門的に行ってくれる人を配置しているところも増えている。大学としての取り組みを利用しない方法はない。大学は何もしてくれなかったと言う声も耳にするが、現実はそのようではない。必ず大学には、教職や就職について親身になって相談に乗ってくれる人や場所があるはずである。それを在学中に見つけ出すことができたか、できなかったかの違いは大きい。

採用試験を受けるにあたっての 心がけ

他の職業も同じであるが、教職はやはり**人間性が重視される**のである。本稿で述べてきたように、教職教養試験や専門試験を通して、教師としての最低限の知識や常

識は不可欠であるが、いかにこれらの試験でよい点数を取っても、それだけで採用されるとは限らない。人物を評価するためには、**論作文や面接は重要なポイント**になる。当然ながら、面接では、「この人に学級を任せられるのか」、「安心して授業を持ってもらうことができるのか」、「保護者や地域の人に信頼される人物なのか」などが総合的に判断される。面接官は、校長経験者等が多く、「このような人が自分の学校に欲しい」と思わせるような魅力的な人物になる必要がある。教育に対する使命感や教職に対する姿勢、備えている専門性など、教員採用試験のために取り組んだ努力から滲み出ていることもある。

自分も推薦の面接等に携わることがあるが、受験生に対する感想を一言で言えば、自己主張し過ぎ、しゃべりすぎの印象を与えられることが多い。こちらの質問に対して適切に答えていない場合が見られる。集団面接も含めて、人の話をじっくり聞いてから意見を述べるという姿勢を求めたい。最近、教育現場や教育委員会の方から「若い教員は年配の先生の話あまり聞かない」、「アドバイスしたり、コメントしたりした場合、『どうしてですか?』、『自分はこう思うから、こうしています』と素直にならない」と聞かすが、正直なところ、大学段階で既にこのような態度をとる学生が気になる。たとえ、自分に自信があったとしても、人の話を真剣に聞こうとする**謙虚な姿勢**は、多くの人からも好感を持たれ、何より自分をのばすためにも必要である。

本稿を読んで気づいた人も多いと思うが、教職教養への取り組みを通して、これからの社会人としての**学習方法を自ら見つけ出す**ことが重要なのである。自分にとって、大切な情報とは何かを探り、自分に適した学習方法を試行錯誤の上、探し出していくのが、教員生活の学びのスタートなる。人は誰でも一生涯学び続けていく。言うまでもないことではあるが、人に教える仕事と言うのは、一生自ら学び続けていく仕事でもある。

同時に、教員である前に、**人間としての魅力**を備えて欲しい。ただ、その魅力はどのようにすれば得られるかについては、受験者一人ひとりに考えてもらいたい。

略歴

藤岡 達也 (ふじおか・たつや) 上越教育大学大学院学校教育研究科教授、兵庫教育大学連合学校教育研究科教授(併務)。大阪府生まれ。大阪府公立学校教員を15年間務め、6年間の大阪府教育委員会指導主事を経て現職。専攻は環境教育・科学教育。著書「地域環境学習を主題とした『総合学習』の展開」、「環境教育からみた自然災害・自然景観」(いずれも協同出版)他多数。